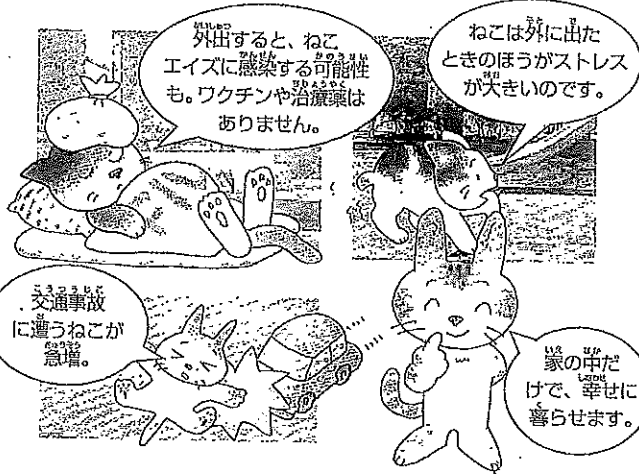


ねこのトラブルの多くは、ねこを屋外で自由に行動させることに起因しています。飼いねこを屋外に放つことは、自分本意の勝手な行為と言わざるを得ません。

## ねこは屋内飼養が基本です。

環境省の「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」でも、ねこの屋内飼養を指導しています。屋内飼養が責任ある飼い主への第一歩と言えます。



## ねこの本能、習性、行動などを正しく理解し学びましょう。

飼い主が、その動物の習性などを勉強するのは当然の義務と言えます。

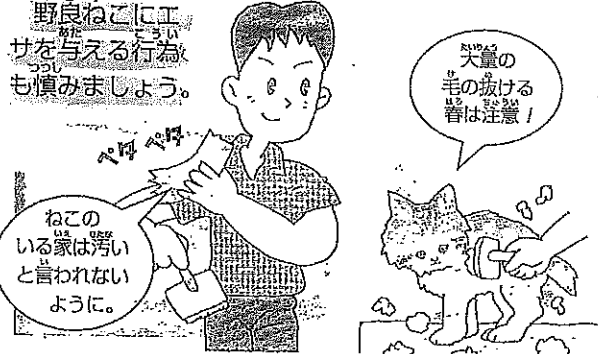
動物由来感染症などの正しい知識を持ち、ねこと飼い主両方の健康にも注意を払いましょう。

ねこにとってごく当たり前の自然な行動が、あなたの住む地域では迷惑な行為になっているかも知れません。



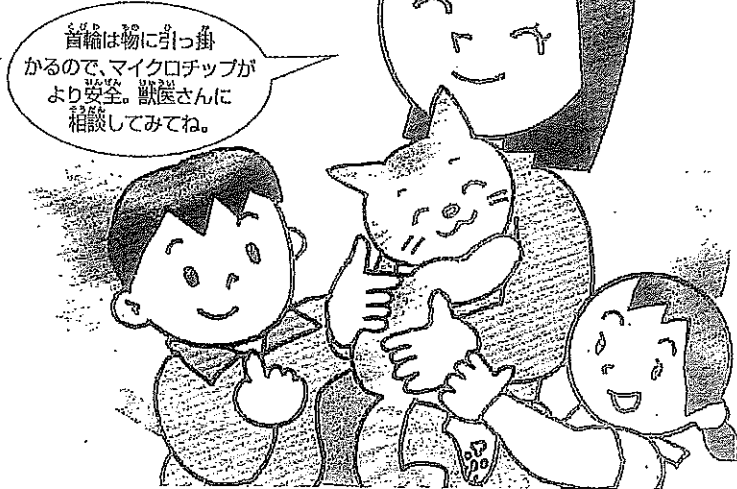
## 動物が好きな人ばかりではないことを知っておきましょう。

あなたの近所にもねこの嫌いな人はいます。嫌いでも、アレルギーなどで動物に近寄れない、触れられない人もいます。ご近所への配慮やコミュニケーションを怠らないようにしましょう。



## 自分の飼いなねこは識別できるように工夫をしましょう。

万一屋内から逃げ出しても、あなたの大切なねこがすぐに発見されるのにきつと役に立ちます。屋内飼養でも迷子札を着けましょう。



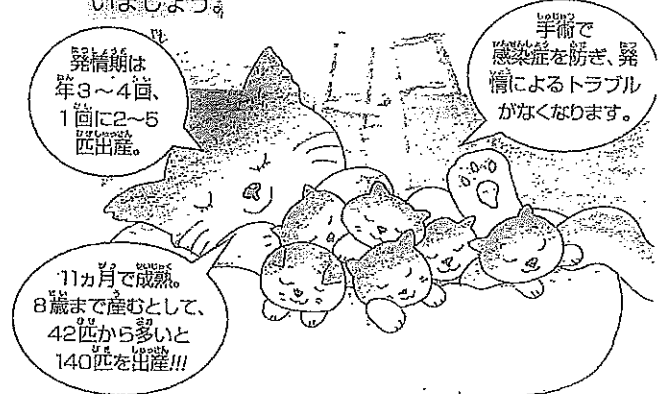
## 終生飼養は基本中の基本。飼う前に、10年先を考えて。

きちんと飼えば、ねこは10年は生きてくれます。「10年後も飼いつづけていられるか?」、10年後のねこと10年後のあなたのことを考えてから飼いましょう。

動物を捨てることは、「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止されています。終生飼養は飼い主の責務です。

## 必ず不妊・去勢手術を行いましょう。

ねこはとても繁殖力のある動物です。自宅で繁殖させる計画でもない限り、必ず不妊・去勢手術を行いましょう。



## 困ったことがあれば、動物病院に相談してみよう。

動物病院(獣医師)はあなたのよきパートナーです。健康面はもちろん、飼う方についても分からないことは相談してみましょう。

病気になる前から、病院を控すようでは困りますよ。

